

決議

我が国の国民皆保険制度は、すべての国民が必要な医療を安心して受けられることを可能とし、日本を世界一の健康長寿国に押し上げた。しかし、政府が推し進めている医療の成長戦略、規制緩和は、この制度を形骸化させ国民に不利益な結果を招く危険性がある。

地域医療においては、医療費の適正化のため、地域医療構想での病床削減とその受け皿としての「かかりつけ医」を中心とした地域包括ケアシステムの一層の推進が必要とされる。今後医療や介護の需要がさらに見込まれる中、病床削減ありきの医療計画は地域医療に壊滅的な打撃を与えるであろう。

また、依然として抜本的解決をみない控除対象外消費税問題は、地域医療を支える医療施設の経営を圧迫し、必要な設備投資も困難となり、地域包括ケアシステム構築の大きな妨げとなっている。

さらに、来年四月に予定されていた消費税率一〇％への引き上げは、世界経済が減速する中、二年半再延期されることになった。「二億総活躍社会」を掲げる安倍政権は、社会保障の充実・安定化に充当する財源を明確に示すべきである。

以上より、我々は国民の健康と国民のための医療制度を守るために、左記のごとく決議する。

記

- 一、国民が安心して医療が受けられるように国民皆保険制度を堅持せよ
- 一、国民に十分な医療・介護を提供するための医療供給体制を構築せよ
- 一、速やかに控除対象外消費税問題の抜本的解決をせよ
- 一、将来にわたって持続可能な社会保障のための安定した財源を確保せよ

平成二十八年六月十八日